

(様式第 11-1 号)

7 長林労第 17 号

令和 7 年 4 月 1 日

林業事業体 事業主 様

一般財団法人長野県林業労働財団

理事長 丸山勝規

令和 7 年度安全福利厚生対策事業の実施について (通知)

このことについて、下記のとおり実施しますので、事業実施を希望される場合は、計画承認申請書 (様式第 11-2 号) を提出してください。

記

1 事業内容

- ① 林業就業者に貸与等するために導入した保護衣、衛生装備、緊急通信用装置等に要した経費の 2 分の 1 以内の額を助成する。(助成金の上限額は、事業体に所属する林業就業者数 (事業主を含む) 一人当たり 1 万円を乗じた額とします。)
- ② 林業就業者等を対象に実施する、退職金共済制度に加入した経費、蜂アレルギー検査受診経費、エピネフリン注射器購入経費及び振動病特殊健診受診経費の 3 分の 1 以内の額を助成する。

2 提出様式 計画承認申請書 (様式第 11-2 号)

3 提出期限 最終 令和 8 年 1 月 31 日

なお、12 月 20 日以降に申請する場合は、12 月 20 日までにその旨を担当者までご連絡ください。

4 その他留意事項 別紙による

一般財団法人長野県林業労働財団
担当：林業就業支援員 山口勝也
電話：026-225-6080
FAX：026-225-6557
E-mail：zai06@nagano-morijob.com

(別紙)

安全福利厚生対策事業の計画申請に係る留意事項

1 事業の実施要領

「安全福利厚生対策事業実施要領」による。

2 実施要領等の入手

財団のホームページの「助成事業」からダウンロードしてください。

<https://nagano-morijob.com/business/subsidy/>

3 申請書データ提出

様式第 11-2 号に入力のうえ、財団にメールで提出してください。

メールアドレスは、zai06@nagano-morijob.com

4 その他

(1) 助成金積算額が財団の予算を上回る場合は、交付できないことがありますので、
予めご承知おきください。